

大阪教育大学

修学支援センター活動報告

2025年度 第6号

目次

巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・・・大内田 裕（1）

障がい学生修学支援ルーム活動報告・・・・・・・・茂野 仁美（3）

カウンセリングルーム活動報告・・・・・・・・奥田紗史美（9）

活動報告総括・・・・・・・・・・茂野 仁美・奥田紗史美（14）

2025年度活動日程報告・・・・・・・・・・・・・・・・（23）

修学支援センタースタッフ一覧・・・・・・・・・・（24）

大阪教育大学修学支援センター

巻頭言

修学支援センター長 大内田 裕

平素より、大阪教育大学修学支援センターの活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。このたび、修学支援センターの年次報告書を刊行するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本センターでは、障がいのある学生をはじめ、修学上の困難を抱える学生が、大学での学びに安心して取り組むことができるよう、相談対応、合理的配慮の調整、関係部局との連携、教職員への情報提供等に取り組んでまいりました。学生の困難は、障がい名や診断名だけで一律に理解できるものではありません。実際の修学場面では、授業への参加、課題提出、実習、対人関係、心身の状態、家庭や生活上の事情など、さまざまな要因が重なり合って現れます。そのため、本センターでは、学生本人の状況を丁寧に確認しながら、必要な支援を具体的に検討することを大切にしてきました。

昨年度の状況を振り返ると、心の不調を背景とした相談に加え、本人自身も理由を明確に整理しきれないまま、修学継続への意欲や見通しを失い、休学や退学を検討するケースが目立つようになってきたように感じます。これは、単に個々の学生の意欲の問題として捉えるべきものではなく、学生が抱える困難がより見えにくく、複合的になっていることを示しているのかもしれません。学業上のつまずきの背景に、心理的な不調、発達特性、対人関係の困難、生活リズムの乱れ、経済的・家庭的な事情、将来への不安などが重なっている場合もあります。

また、こうした変化の背景を考えるうえで、コロナ禍における経験の影響も無視できません。コロナ禍の影響については、当初は授業形態の変化や学習機会の制限として捉えられることが多かったように思いますが、近年では、子どもや青年のメンタルヘルス、対人関係、生活リズム、学校適応、さらには発達過程への影響を検討する研究も報告されるようになってきました。たとえば、COVID-19 流行期における子ども・青年の抑うつ症状や不安症状の増加を示したメタ分析や、青年期の脳発達への影響を検討した研究が報告されています (Racine et al., 2021; Corrigan et al., 2024)。現在大学に在籍している学生の中には、中学・高校時代の重要な時期をコロナ禍の制限下で過ごした者も少なくありません。その経験が、大学入学後の学修意欲、対人関係、自己理解、進路選択への不安として、遅れて表れている可能性も考えられます。もちろん、休学や退学を検討する理由をコロナ禍の影響だけで説明することはできませんが、学生が抱える見えにくい困難を理解するうえで、背景要因の一つとして考慮する必要があると感じています。

心身の不調や修学継続の難しさが増している現在、支援は特定の部署だけで完結するものではありません。合理的配慮の検討においても、学生が教育課程の本質的な内容にアクセスできるよう環境を調整することと、大学教育として求められる学修成果や評価の公平性を保つことの両方が求められます。そのためには、授業担当教員、指導教員、学生支援課、保健センター、カウンセリング

ーム、実習関係部署などが連携し、大学全体で学生の学びを支える仕組みとして考える必要があります。

本報告書では、昨年度の修学支援センターの活動状況、障がい学生修学支援ルームおよびカウンセリングルームの取組、相談・支援の傾向等についてまとめています。日々の相談や支援の記録は、単なる実績の報告にとどまらず、本学における学生支援の課題を見直し、よりよい支援体制を検討するための重要な資料でもあります。本報告書が、教職員の皆様にとって、学生の困難をより具体的に理解し、日々の教育・支援を考える一助となれば幸いです。

今後も修学支援センターは、学生一人ひとりの状況を丁寧に捉えながら、安心して学び続けることのできる大学環境の整備に努めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

参考文献

Racine, N., McArthur, B. A., Cooke, J. E., Eirich, R., Zhu, J., & Madigan, S. (2021). Global prevalence of depressive and anxiety symptoms in children and adolescents during COVID-19: A meta-analysis. *JAMA Pediatrics*, 175(11), 1142–1150.
doi:10.1001/jamapediatrics.2021.2482

Corrigan, N. M., et al. (2024). COVID-19 lockdown effects on adolescent brain structure suggest accelerated maturation that is more pronounced in females than in males. *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 121(38), e2403200121. doi:10.1073/pnas.2403200121

2025年度(令和7年度)障がい学生修学支援ルーム活動報告

障がい学生修学支援ルームコーディネーター 茂野仁美

1. 月別利用状況(2025年4月~2026年3月)

2025年度の障がい学生修学支援ルームの利用学生の推移は、以下の表1に示す通りであった。前年度の利用学生71名のうち、24名が卒業し、在学生47名のうち、2025年4月の授業開始時までに継続の配慮申請があった学生は28名であった。継続の希望がなかった学生のうち、2025年度前期に休学であった学生3名は後期からあらためて配慮申請を提出している。また、一度、支援終了を申し出た学生2名も、状況の変化があり、年度途中から配慮申請を提出した。1名は、2026年4月からの復学にあたって、2025年度の終盤に相談再開となっている。この他1名は、前年度後期の継続申請の際に、意思表示がなかったが、状況の変化で相談再開となった。2025年度年度当初の支援継続希望者のキャンパスごとの人数は、柏原キャンパス19名、天王寺キャンパス9名であった。一方、新規利用学生は43名であった。継続学生と合わせると、合計71名が2025年度の利用学生数であり、2024年度と同数となった。

障がい種別ごとの利用学生数は、精神障害での相談件数が多いが、病弱やその他でも増加している。その他には、病弱に分類されない疾患によるものや、精神科や心療内科の受診をしたいが、家族に受診を反対されていたり、反対されることを考えて相談できずにいる学生も含まれていた。年度途中での精神や発達、また重複での相談は、症状の悪化による相談再開や、課題が思うように進まず提出できずにいることや、出席ができていないことから、指導教員や科目担当者らからの支援ルーム利用の案内があり、相談に至っている。また、天王寺キャンパスの相談件数が、昨年度をさらに上回り、過去最高となった。

年別推移は、参考の表2及び図1に示している、本学に在籍する全学生のうち障がいのある学生は、1.65%である。日本学生支援機構による調査で、全国の大学に在籍する障害のある学生の割合は、令和6年度調査の結果では1.71%となっており、おおむねは同様の傾向となっている。障害種別ごとについても、精神障がいでの相談が全国的に相談支援の多い障がいとなっており、これも同様と言える。身体障がいでの相談支援は、精神障がいを大きく下回っている。これも全国の傾向と同様であった。

2025年度前期では、各科目の終盤での新規相談件数が若干増加したが、後期での新規相談は次年度の教育実習等に備えた相談が中心であった。2025年度から、具体的な相談の流れを示したものと、合理的配慮は相談以前の課題や授業にさかのぼって受けられるものではないこと、欠席の補填ではないこと、また支援ルームへの相談は単位取得を保障するものではないことを明記した説明文書(3-(2)を参照)を相談申し込み時に配布した。また教職員からの問い合わせについても、文書をもとに説明を行った。この説明によって利用方法の一定の周知がはかられてきているものと考えられる。

表1. 2025年度 障がい学生修学支援ルーム利用学生総数(月)

2025年度	視覚	聴覚	肢体不自由	病弱	重複	発達	精神	その他	柏原	天王寺	その他	新規	累計
継続	1			4	4	7	10	2	19	9			28
4月	1	1		4		2	2	3	12	1		13	41
5月				1			1	1	3			3	44
6月						1	2	1	4			4	48
7月						1	3	2	5	1		6	54
8月					2		1	1	2	2		4	58
9月						1	1	1	3			3	61
10月				1			2	1	3	1		4	65
11月								1	1			1	66
12月					1			1	1	1		2	68
1月							1		1	1		1	69
2月							1		1			1	70
3月					1				1			1	71
計	2	1	0	10	8	12	24	14	55	16	0	43	71

※複数の障がい項目にまたがる者は重複として扱う

表2. 障がい学生修学支援ルーム利用学生の推移(年)

年度 (和暦)	年度 (西暦)	学生 数	障 が い 学 生 数	在 籍 比 率	視 覚	聴 覚	不 自 由 肢 体	病 弱	重 複	発 達	精 神	そ の 他	柏 原	天 王 寺	そ の 他	新 規	累 計
H24	2012		6		1	4				1							
H25	2013		7		1	4				2							
H26	2014		14		1	6	1			2	1	3					
H27	2015		16		2	6	1			3	1	3					
H28	2016		18		1	3	1			7	1	5					
H29	2017		23		1	8	1	2		6	3	2					
H30	2018	4605	42	0.91%	2	9	2	1		7	7	14					
R1	2019	4496	60	1.33%	4	8	2	6	4	6	17	13	51	5	4	21	60
R2	2020	4349	77	1.77%	3	8	0	5	5	4	15	6	38	7	1	31	46
R3	2021	4350	65	1.49%	2	7	1	2	0	9	15	6	36	6	0	26	42
R4	2022	4317	52	1.20%	2	4	1	4	0	8	22	11	44	8	0	23	52
R5	2023	4303	58	1.35%	1	2	0	6	2	10	25	12	48	10	0	31	58
R6	2024	4308	71	1.65%	1	2	0	7	7	10	34	10	59	12	0	44	71
R7	2025	4300	71	1.65%	2	1	0	10	8	12	24	14	55	16	0	43	71

※入学予定者は入学前の面談等を実施した場合は該当年度の新規として扱うが、その後入学した場合は入学年度の新規として扱う。

※2020年度より「重複」の項目を新設し、複数の障がい項目にまたがる者は重複として扱う。H30までは「重複」に該当する学生は「その他」に含まれている。

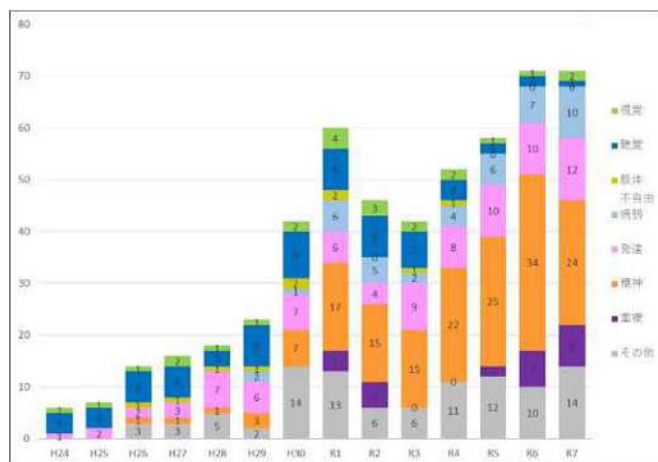


図1. 障がい学生修学支援ルーム利用学生の推移(年)

2. 利用方法別状況(2025年4月～2026年3月)

表3及び図2は利用方法別の対応累計数である。対応累計総数は昨年度大きな差はなかった。4月及び9月、10月は新学期準備のため、また3月は新年度に向けての継続申請相談の対応のため、すべての障害種において面談だけでなく、面談後のメール対応、教員、他部署との連絡調整が多くなっている。その他の月では、精神障がい、発達障がい、これらが重複している学生の修学の継続のために課題の遂行状況や、スケジュール確認、科目担当者とのメールのやり取りの支援をふくむ面談を継続的に行っており、その面談で出てきたニーズによっては教員や他部署との連絡調整が断続的に続くことがあり、累計利用数が多くなっている。また、病弱の学生の教育実習等の学外での活動にあたっては、ていねいな環境調整が必要となったため、例年よりも年度途中での対応件数が多くなった。

表3. 2025年度障がい学生修学支援ルーム利用方法別累計(月)

	2025年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面談	視覚	5	2	2	2	1	3	2					2	19
	聴覚	2					1						2	5
	肢体不自由													0
	病弱	6	1	1		1	2	1					4	16
	重複	5		2	1		3	6	3	4	1	1	4	30
	発達	8	6	5	9		5	5	7	5	4	3	3	60
	精神	10	5	4	11	3	9	12	2	2	5	7	5	75
	その他		1	1	2	1	3	2	1	1			2	14
遠隔 (電話・メール等)	視覚	3	2	6		1	7	2					7	28
	聴覚	4					2						3	9
	肢体不自由													0
	病弱	11	3	3		1	5	3					4	30
	重複	15		4	3	4	16	6	8	6	2		19	83
	発達	17	11	21	7	1	19	5	16	5	2	2	13	119
	精神	30	2	11	12	8	35	14		8	4	11	13	148
	その他			3	1		6	2	2	2	7		2	25
教員・他部署との 連絡調整	視覚	7	2	14	3		7					4	2	39
	聴覚	4					1						1	6
	肢体不自由													0
	病弱	9	5	1			12	10		2			1	40
	重複	12	9	5	4	1	11	12	12	4	1		11	82
	発達	13	10	18	10	10	12	8	10	1	10	9	6	117
	精神	23	14	5	11	4	16	11	21	7	7	4	5	128
	その他	5	7	7	5	5	8	5	2	1		1		46
累計		189	80	113	81	41	183	106	84	48	43	42	109	1119

※学生本人への対応に加え、教員や部署間での連絡調整も含む

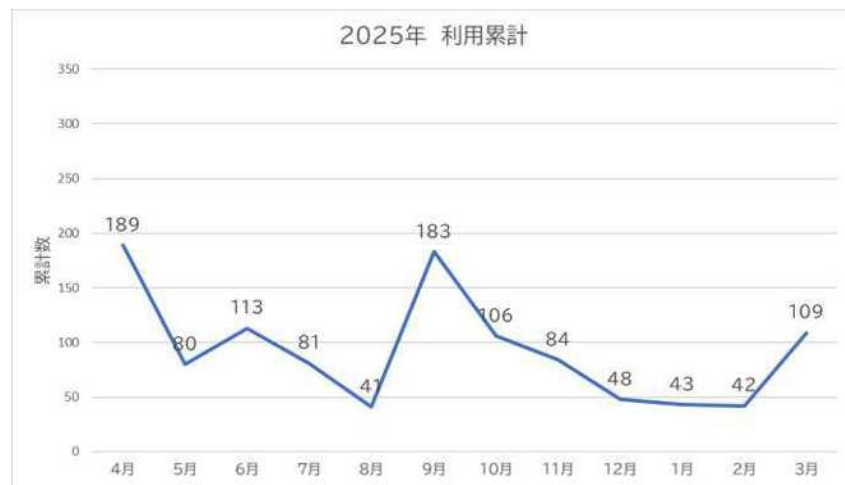


図2. 2025年度障がい学生修学支援ルーム利用方法別累計(月)

3. 主な取り組み

(1) 視覚障がいのある学生への情報保障やその他支援

2025年度は視覚障がいのある学生が2名在籍となり、引き続きテキストデータ化による情報保障に取り組んだ。テキストデータ化する際は、わずかに異なる個々のニーズに応じたマニュアルを、通常のマニュアルに加えて準備し、サポート学生の作業時に提示して行った。

また、これまで在籍していた学生からはなかったニーズとして、授業内に動画視聴が含まれる場合、動画の音声情報だけでは十分内容を把握できないことが学生から訴えがあったため、動画視聴があることが予告された授業にはサポート学生が同席して、動画の音声のない場面を言葉で解説する支援を行った。

この他、外部専門家の歩行訓練士による入学前の大学内の歩行訓練を2回、教育実習先への通勤経路の歩行訓練を1回行った。

(2) 合理的配慮の流れ、障がい学生支援利用に関する説明文書

2024年度から相談申込をした学生に対して、相談から支援提供に至るまでの説明を視覚的に伝える資料を用いていたが、それでも「配慮に至るまでの流れがわからない」という訴えが多いことと、障がい学生修学支援ルームに相談すれば、時期をさかのぼって配慮をしてもらえる、欠席が補填されるという認識に近い思い込みを持っていたり、場合によっては単位取得が保障されるものだという思い込みを持っている学生がいることから、図3の説明文書を作成し配布することとした。合理的配慮は、障害のある学生が修学上直面する障壁を取り除くために提供されるものであり、授業の目的や到達目標、評価基準そのものを変更するものではない。したがって、合理的配慮の提供によって学修機会へのアクセスが確保された後は、学生本人が必要な学修に取り組み、授業の目的・到達目標の達成に向けて努力することが求められる。その上で、他の学生と同様に、到達目標の達成状況について評価を受けることとなる。このことを、繰り返し説明を行っていても、理解に至らない

ため、説明文書にて明記した上、障がい学生修学支援ルーム利用に関する同意書においても、これらへの同意を求めることとした。

また、この文書に加え、従来、教職員を対象に障がい学生サポートハンドブックを年度当初に作成していたが、この内容の一部を、学生向けに編集をしたうえ、全学生に配布する計画を立てた。配布は2026年度の4月から行うことを目指し、2025年度はその準備を行った。

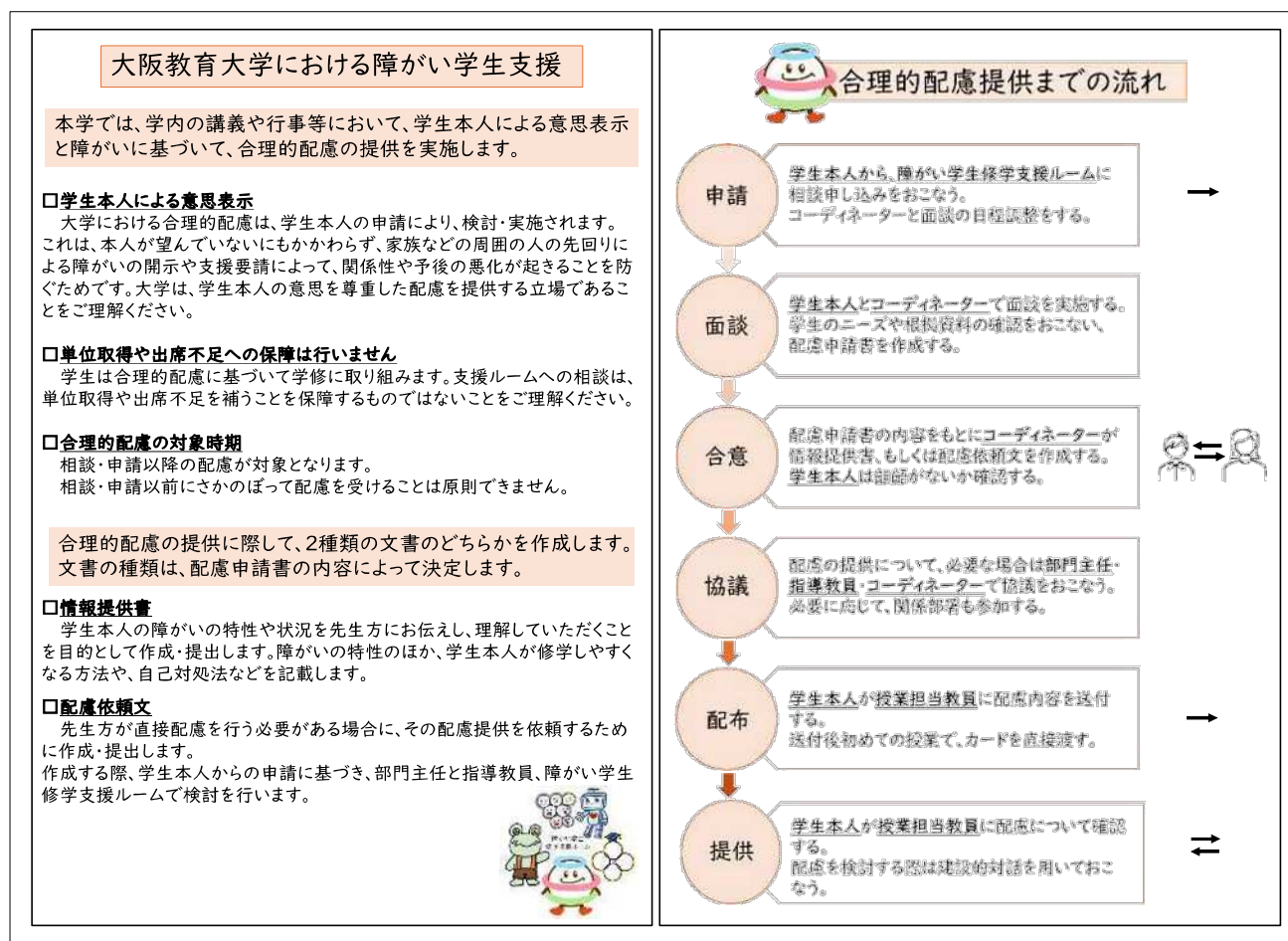


図3. 配布した合理的配慮の流れ、障がい学生支援利用に関する説明文書

(3) 精神障がいや発達障がい及びその疑い、その他、重複の学生の修学支援の課題

昨年度の報告書では、精神障がいや発達障がい、あるいはその疑いのある学生への支援において、障がい特性に関する理解促進と学内連携体制の強化を課題として挙げた。

2025年度においても、精神障がいや発達障がいを主な理由とする相談は継続して多く寄せられた。相談内容をみると、障がい特性だけではなく、生活背景や精神的健康状態など複数の要因が重なり合って修学上の困難につながっているケースが少なくなかった。発達障がいと精神障がいが重複しているケースや、診断の有無が明確ではないケース、修学上の困難と心理的要因が相互に影響しているケースも引き続きみられ、支援方針の検討にあたって慎重な判断が求められた。ま

た、修学上の困難への支援と学生生活全般に関する支援との境界が必ずしも明確ではない事例も増えている。合理的配慮による環境調整が有効なケースがある一方で、カウンセリングや医療的支援、生活面への支援を優先して検討することが望ましいケースもみられた。そのため、修学上の障壁への対応と、学生生活上の課題への対応を整理しながら支援を進めていくことの重要性が改めて確認された。

さらに、通学困難を訴えるケースや出席そのものが困難な状況にあるケースでは、合理的配慮による環境調整だけでは十分な改善につながらない場合もあった。このような事例では、学生本人による主体的な取組に加え、関係部署との連携を通じた継続的な支援が必要であり、引き続き取り組むべき課題である。

2025 年度(令和7年度)カウンセリングルーム活動報告

カウンセラー 奥田紗史美

1. はじめに

カウンセリングルームは本学の学生相談において、特に高度な専門性を持って相談を請け負う部門として、日々学生たちの悩み事や困り事に対応している。学生たちから語られる相談内容は世の中の動きと常に関連しており、相談室からは現代の世相が透けて見える。それは学生相談の醍醐味であるものの、その中核的なテーマはやはり、進路や友人や家族との関係、大学や修学への適応の問題、そしてアイデンティティへの問いなど、青年が普遍的に抱えるものである。その意味では、令和7年度も従来と同じ傾向の相談内容が多く持ち込まれた。カウンセラーとクライアントである学生との対話により、時には簡潔に、時にはじっくりと長期戦で彼らの課題と向きあってきた。

なお、カウンセリングルームでは、相談内容の守秘性が高く、相談自体が必ず密室で行われるため、令和7年度も引き続き感染予防対策(パテーション、手の消毒、マスクの着用、換気)を行い、学生には任意での協力を求めた。風邪症状などがあるときには来談を控えるようにとのアナウンスも継続している。遠隔相談は長距離通学者や引きこもり傾向のある学生に根強いニーズがあることに加え、所属キャンパスをまたいだ相談で活用できること、予約枠を柔軟に使えること等を踏まえ、特に問題なく運用できていることもあり、令和7年度も継続して活用することとした。

2. 利用状況

以下に、令和7年度カウンセリングルーム利用状況を報告する。

(1) 年間相談状況

表1に、月別の新規来談者を相談内容別に分類し、再来談(終結後、別の主訴で改めて来談)と前年度より継続の来談者数とあわせて示した。述べ面接回数も月別に集計し、同表内に示した。令和7年度の新規来談者は79名、再来談は21名、前年度からの継続が38名であり、令和6年度とほぼ同じ水準である。

6年度は後期の新規利用者が10月から3月までなだらかに推移していたが、7年度は10月～1月までの開講期間中がピークになっており、こちらも例年通りの傾向である。

表1 令和7年度 カウンセリングルーム 月別・相談内容別・来談年次別来談者数および面接回数(柏原・天王寺キャンパス)

新規来談者数								令和8年3月31日現在			
	進路修学	心理性格	対人関係	心身健康	学生生活	その他	合計	再来※	前年度から継続	総合計	延べ面接回数
4月	4 (3)	2 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	9 (7)	1 (0)	28 (19)	38 (26)	82 (57)
5月	2 (2)	2 (1)	0 (0)	3 (3)	2 (1)	2 (2)	11 (9)	1 (1)	7 (4)	19 (14)	100 (72)
6月	1 (1)	1 (1)	4 (4)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	9 (8)	3 (2)	0 (0)	12 (10)	100 (76)
7月	3 (2)	0 (0)	3 (3)	1 (0)	2 (1)	2 (2)	11 (8)	3 (3)	2 (1)	16 (12)	111 (81)
8月	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	68 (49)
9月	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	4 (3)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	68 (53)
10月	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (3)	0 (0)	2 (1)	8 (4)	2 (0)	0 (0)	10 (4)	100 (69)
11月	1 (0)	3 (2)	2 (2)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (5)	6 (5)	0 (0)	14 (10)	80 (59)
12月	0 (0)	2 (2)	2 (1)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	10 (9)	1 (0)	0 (0)	11 (9)	88 (63)
1月	0 (0)	0 (0)	4 (4)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	89 (68)
2月	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	64 (47)
3月	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (0)	3 (2)	61 (39)
計	12 (9)	11 (7)	17 (15)	19 (15)	9 (6)	11 (9)	79 (61)	21 (15)	38 (24)	138 (100)	1011 (733)

()内は女子

※再来:一旦終結後、別の主訴で来談したこと

表 2 に、学生の所属別に、相談内容を集計したものを示した。また、在籍者数に対する来談者率を示した。相談内容としては、昨年と同様の傾向で、進路修学や心身健康、対人関係に関する相談が多い。また、大学院生の利用率が3.77%と、令和6年度と同様に学部生以上の高さとなっており、(6年度は3.71%、5年度は約 1.5%)、利用が増加していることがわかる。

表2 令和7年度 カウンセリングルーム 課程等別・相談内容別来談件数および来談率(柏原)・天王寺キャンパス)

令和8年3月31日現在

	進路修学	心理性格	対人関係	心身健康	学生生活	その他	計	在籍者数	来談者率(%)
教員養成課程	9 (6)	6 (4)	10 (7)	11 (9)	4 (3)	4 (4)	44 (33)	2120 (1166)	2.08% (2.83%)
教育協働学科	16 (10)	6 (5)	9 (8)	18 (15)	7 (4)	0 (0)	56 (42)	1476 (848)	3.79% (4.95%)
初等教育(天王寺)	3 (2)	0 (0)	4 (4)	1 (0)	3 (2)	1 (1)	12 (9)	314 (198)	3.82% (4.55%)
学部計	28 (18)	12 (9)	23 (19)	30 (24)	14 (9)	5 (5)	112 (84)	3910 (2212)	2.86% (3.80%)
大学院	1 (0)	4 (1)	4 (4)	1 (1)	4 (2)	0 (0)	14 (8)	371 (168)	3.77% (4.76%)
特別支援教育特別専攻科	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	19 (16)	10.53% (6.25%)
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (4)	6 (4)		
卒業生	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	1 (0)	4 (3)		
計	29 (18)	17 (10)	28 (24)	34 (28)	18 (11)	12 (9)	138 (100)	4300 (2396)	3.21% (4.17%)

()内は女子

表 3 に、学年(回生)別の来談件数と延べ来談回数を男女別に示した。例年通り女性の方が件数、回数ともに多い。これは女性の方が悩みが多いということではなく、女性の方が困ったときに援助要請行動を取りやすい傾向を反映しているものと思われる。学部生については、一回生は比較的少なく、あとは各回まんべん来談があるという例年通りの傾向であった。大学院生が多くなっているが、特に1回生の利用回数がかなり多くなっている(令和6年度は48回)。

表3 令和7年度 回生別来談件数および来談回数

令和8年3月31日現在

来談者内訳	来談件数			来談回数		
	男	女	計	男	女	計
1回生	6 (5)	11 (11)	17 (16)	25	24	49
2回生	2 (2)	18 (13)	20 (15)	3	84	87
3回生	4 (2)	22 (15)	26 (17)	48	90	138
4回生	8 (3)	20 (5)	28 (8)	56	233	289
5回生以上	5 (1)	4 (1)	9 (2)	45	14	59
初等(天王寺)	3 (1)	9 (6)	12 (7)	18	87	105
大学院1回生	5 (1)	7 (6)	12 (7)	75	121	196
大学院2回生	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0	37	37
大学院3回生	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2	0	2
特専	1 (1)	1 (0)	2 (1)	2	7	9
留学生(内数)	5 (3)	3 (3)	8 (6)	51	5	56
その他	3 (2)	7 (4)	10 (6)	4	36	40
計	38 (18)	100 (61)	138 (79)	278	733	1011

()内 新規来談者数

表4 令和7年度 来談者の回生別相談内容

令和8年3月31日現在

区分	進路修学	心理性格	対人関係	心身健康	学生生活	その他	計
1回生	5 (4)	2 (2)	1 (1)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	17 (16)
2回生	1 (1)	4 (3)	6 (3)	4 (4)	3 (2)	2 (2)	20 (15)
3回生	4 (3)	2 (1)	3 (3)	16 (10)	1 (0)	0 (0)	26 (17)
4回生	11 (2)	4 (2)	8 (4)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	28 (8)
5回生以上	4 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	9 (2)
初等(天王寺)	3 (2)	0 (0)	4 (3)	1 (0)	3 (1)	1 (1)	12 (7)
大学院1回生	1 (0)	4 (2)	3 (3)	1 (0)	3 (2)	0 (0)	12 (7)
大学院2回生	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
大学院3回生以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
特専	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
留学生(内数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	7 (6)	10 (6)
計	29 (12)	17 (11)	28 (17)	34 (19)	18 (9)	12 (11)	138 (79)

()内 新規来談者数

特専: 特別支援教育特別専攻科

表4に、回生別の相談内容を集計して示した。学部4回生に進路に関する相談が多いこと、3回生に心身健康に関する相談が多いことがわかる。大学院生に関しては、従来大学院生から多く聞かれた研究や進路(つまり進路修学に関する相談)ではなく、性格や対人関係、学生生活に関する悩みに分散しており、必ずしも従来の学生のライフステージを反映しているものではなかった。

(2) 月別利用状況

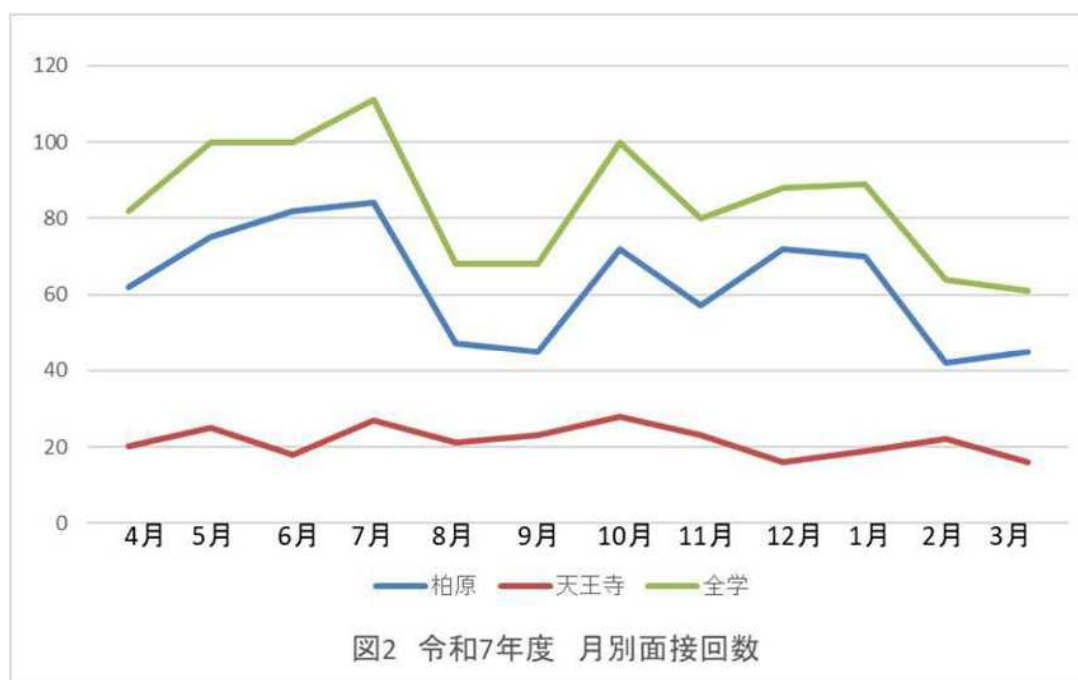
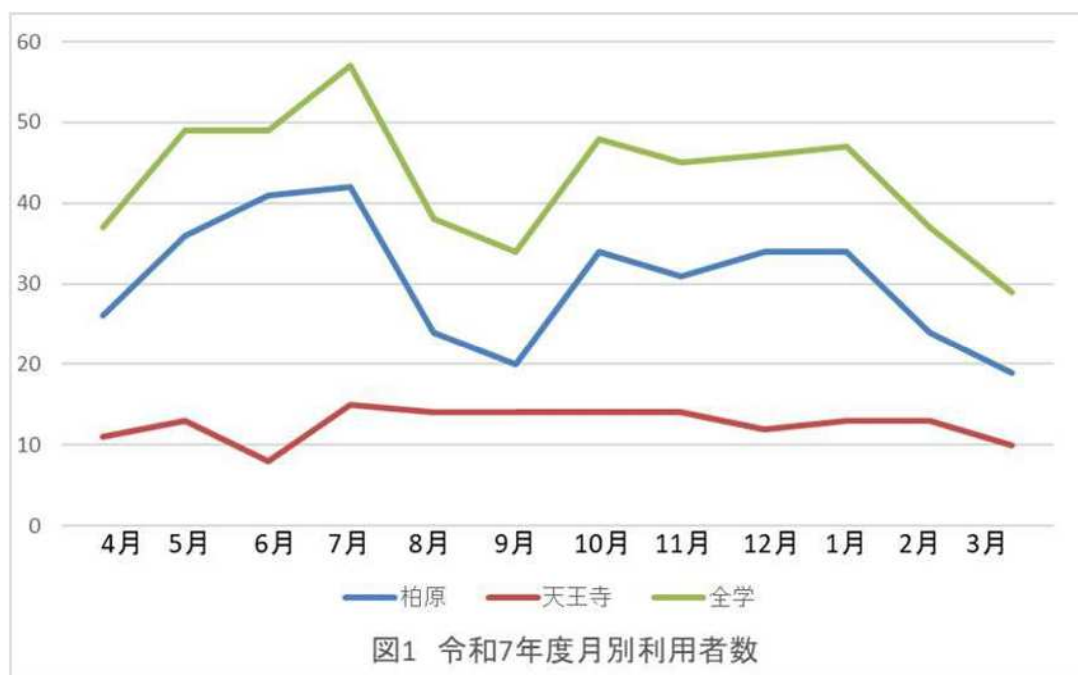
表5は、月別の利用状況をキャンパス別に示したものである。図1にそのうち利用者数の月別推移を、図2に同じく述べ面接回数の推移を示した。

長期休み中に来談が落ち込むM字型は例年通りの傾向である。また、令和6年度よりも柏原の遠隔相談の件数が倍増している。新規利用者、月別利用者数は令和6年度とほぼ同じ傾向であり、面接回数に関しては柏原が増加(6年度636回)、天王寺が減少(同320回)した。全体としては1011回と集計を始めてから2番目に多かった。

表5 令和7年度 カウンセリングルーム月別利用状況

	新規利用者数			当月利用者数			延べ面接回数			遠隔相談(電話・メール等)		
	柏原	天王寺	全学	柏原	天王寺	全学	柏原	天王寺	全学	柏原	天王寺	全学
4月	7	2	9	26	11	37	62	20	82	4	4	8
5月	10	1	11	36	13	49	75	25	100	1	8	9
6月	9	0	9	41	8	49	82	18	100	6	10	16
7月	7	4	11	42	15	57	84	27	111	6	10	16
8月	1	0	1	24	14	38	47	21	68	3	9	12
9月	3	1	4	20	14	34	45	23	68	10	10	20
10月	7	1	8	34	14	48	72	28	100	4	8	12
11月	6	2	8	31	14	45	57	23	80	3	8	11
12月	7	3	10	34	12	46	72	16	88	7	7	14
1月	5	1	6	34	13	47	70	19	89	11	4	15
2月	1	0	1	24	13	37	42	22	64	4	3	7
3月	1	0	1	19	10	29	45	16	61	7	0	7
計	64	15	79	365	151	516	753	258	1011	66	81	147

※遠隔相談件数は内数



(3) 経年変化

図 3 に、令和7年度までの来談件数、来談率、延べ来談回数の経年変化をグラフとして示した。来談率はここ数年3%強で推移している(令和2年度はコロナ禍による入構制限のあった年であり、例外)。延べ回数は過去最高だった令和5年度には及ばないが、1011件で過去2番目に多かった。述べ回数は長期的な相談が必要な学

生の存在に左右される側面が大きいが、来談率はここ数年安定しており、現体制でのカウンセリングルームの利用状況の実態が反映されているものと思われる。

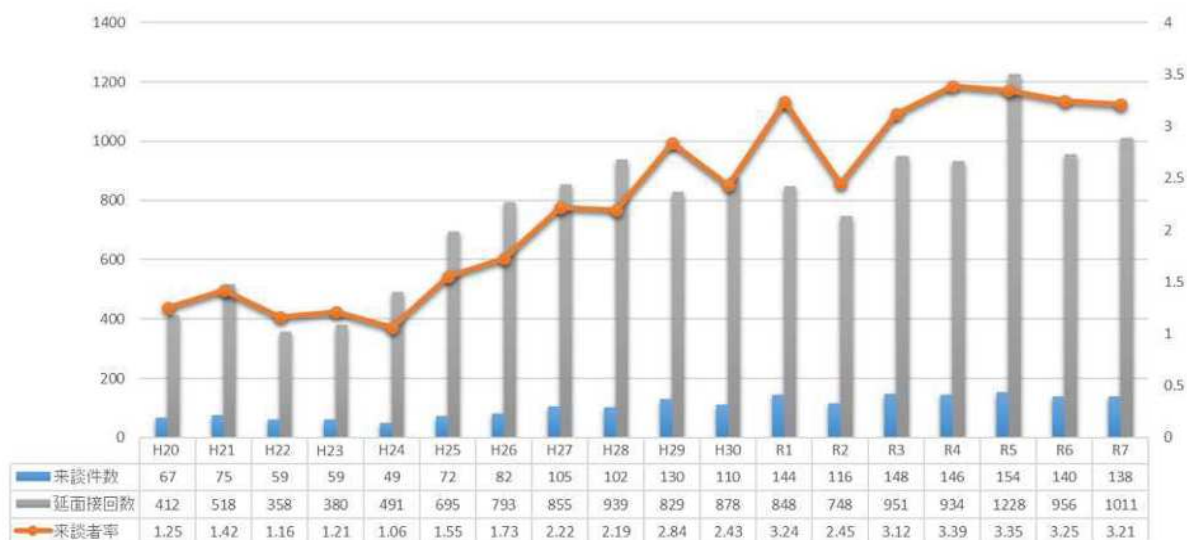


図3 来談件数, 述べ面接回数, 来談者率の推移(年)

3. まとめと課題

以上、柏原・天王寺のカウンセリングルームで行っている個別面接（カウンセリング、心理療法、コンサルテーション）の集計結果を示した。

令和6年度から令和7年度にかけて、カウンセリングルームの集計において特徴的と言える結果は、大学院生の利用が増加している点である。相談内容で見た場合、令和6年度は進路修学の相談が多かったが、7年度の院生は異なり、学部学生と同じような内容の相談が多くなっている。院生と学部学生の直面するテーマにはライフステージの面からは違いがあると思われるが、令和7年に関してはその垣根はあまりないようである。これが意味するところは何か。大学院生は、比較的学力や探究心も高く、心理的にも家庭環境的にも（経済面や家族の理解という意味で）安定しており、学校適応にはさほど問題のなかった学生たちが更なる専門性の向上を目指して進学するパターンが多かった。故に相談される悩みも、期待の高さがゆえのリアリティギャップや、研究の行き詰まりによる不調感など「大学院生らしい」ものが多かった。だが令和7年度の場合は、それよりもその学生の学生生活の土台となるような部分の問題が様々持ち込まれていることになる。つまり、よりベーシックな心理的問題の発現が大学院生まで持ち越されたか、あるいは大学院に進学している学生の中にも、長期化した問題と取り組んでいる学生が増えてきている可能性が考えられる。この傾向が一過性のものか、今後も続くのかについては、今後しばらく集計において注視すべき点と考える。大学院生の相談が今後も増加、あるいは高止まりの傾向を続ける場合、学生相談だけで対応するのではなく、全学的に院生に対するサポート体制を強化する必要性も出てくるかもしれない。

2025 年度(令和 7 年度)活動報告総括

コーディネーター 茂野仁美

カウンセラー 奥田紗史美

はじめに

修学支援センターでは、障がい学生修学支援ルーム及びカウンセリングルームにおける個別支援に加え、学生が大学生活を送る上で役立つ知識やスキルを身につけるための予防的・教育的な支援活動にも取り組んでいる。

2025 年度も、大学院教育学研究科高度教育支援開発専攻心理・教育支援コースとの共催により、全学の学生を対象とした「心理教育ワークショップ」を開催した。ワークショップでは、心理学を専攻する大学院生がファシリテーターを務め、参加者が説明を聞くだけでなく、ワークや体験を通して、自分自身のコミュニケーションや生活上の課題について考えられる内容を企画した。

なお、これまで学生の居場所活動として実施してきた「大教 FIKA」については、前年度の利用者数が低迷していたことに加え、大学院生の外部施設での心理支援実習との兼ね合いから日程を調整できず、2025 年度は開催を見送った。そのため、本年度の学生を対象とするセンター全体の活動は、心理教育ワークショップを中心に実施した。

1. 心理教育ワークショップの概要

2025 年度の心理教育ワークショップは、2025 年 10 月から 2026 年 1 月にかけて、計 7 回開催した。

本ワークショップは、大学生活で役立つ心理学的な知識やスキルを、体験を通して学ぶことを目的としたものである。本学に在籍する学生であれば、所属や学年、障がい学生修学支援ルーム及びカウンセリングルームの利用の有無を問わず、無料で参加できる企画である。

テーマの設定、プログラムの作成及び当日の進行は、主として心理・教育支援コースの大学院生が担当した。修学支援センターは、企画内容の検討、開催場所等の調整、Live Campus や SNS を用いた学生への広報、申込受付及び当日の運営補助を行った。

各回の開催内容は、図 1「ワークショップ告知フライヤー」のとおりである。

大阪教育大学 修学支援センター
大学院教育学研究科 高度教育支援開発専攻
心理・教育支援コース 共催

心理教育ワークショップ

大学生活で役立つ知識やスキルを体験を通して学ぶワークショップです。
心理学を専攻する大学院生がファシリテーターを務めます。
本学の学生は、どなたでも無料で参加できます。各ワークショップの詳細
とお申し込み方法は、Live Campusからお知らせします。

10/8 (水) 13:30～15:00	アサーション・トレーニング① アサーションについて知ろう
10/15 (水) 13:30～15:00	アサーション・トレーニング② 言葉で伝えるアサーション
10/22 (水) 13:30～15:00	アサーション・トレーニング③ 態度で伝えるアサーション
11/12 (水) 13:00～14:30	時間管理のコツ
12/3 (水) 13:00～14:30	ストレス・マネジメント
1/7 (水) 13:00～14:30	自分の強みを活用しよう①
1/14 (水) 13:00～14:30	自分の強みを活用しよう②

図 1 ワークショップ告知フライヤー

2. 各ワークショップの内容

(1)アサーション・トレーニング

アサーション・トレーニングは、全3回の連続プログラムであり、大学院生の修士論文にかかわる研究の一部として設定されたものである。第1回の「アサーションについて知ろう」、第2回の「言葉で伝えるアサーション」、第3回の「態度で伝えるアサーション」の3回のプログラムを通して、学生が日常生活における対人場面を振り返り、自分と相手の双方を尊重したコミュニケーションについて考える機会を提供した。

大阪教育大学 修学支援センター 共催ワークショップ
教育学研究科 高度教育支援開発専攻 心理・教育支援コース

自分も相手も大切にするコミュニケーション アサーションを学ぼう

家族や友人と話すとき、つい自分の気持ちを伝えることがありませんか？
相手に伝わらない、自分の気持ちを伝えることができませんか？
アサーションは、自分の気持ちを伝えるためのコミュニケーションです。
アサーションは、自分の気持ちを伝えるためのコミュニケーションです。
アサーションは、自分の気持ちを伝えるためのコミュニケーションです。

こんな方におすすめ！
人間関係で「伝えにくい」「断れない」と感じる方がいる人
学生生活の中でコミュニケーションにも活かせる
教習や心療・福祉など、人と関わる仕事を担っている人
子どもや保護者、高齢者などの関係づくりのヒントになります

日程と内容

1日目 10/8 (水) 13:30～15:00	「アサーションについて知ろう」
2日目 10/15 (水) 13:30～15:00	「言葉で伝えるアサーション」
3日目 10/22 (水) 13:30～15:00	「態度で伝えるアサーション」

場所 修学支援センター A-210講義室

参加人数 10名程度

申し込み方法 下のQRコード、リンクよりお申し込みください。

QRコード:

URL: <https://forms.gle/vAF9RrCwAN8od8Xpa7>

※本ワークショップは、本学規定の修学支援センターとして行われます。
ご参加いただいた方には、修学支援センターから参加費が返金されます。
詳しくは修学支援センターのウェブサイトをご覧ください。

(2) 時間管理のコツ

「時間管理のコツ」では、授業、課題、アルバイト、余暇など、大学生活における複数の予定をどのように整理し、計画的に取り組むかをテーマとした。自分が普段どのように時間を使っているかを振り返るとともに、予定の立て方、課題の優先順位のつけ方、取り組む内容を小さな単位に分ける方法などについて、ワークを交えながら学んだ。また、計画どおりに進まない場合も想定し、無理のない予定を立てることや、状況に応じて計画を見直すことの必要性についても扱った。時間管理を個人の努力や意志の問題としてのみ捉えるのではなく、自分の行動傾向や生活状況を把握し、実行しやすい方法を工夫するという視点を得ることを目的とした。



(3) ストレス・マネジメント

「ストレス・マネジメント」では、大学生活の中で生じるストレスへの気づきと対処をテーマとした。ストレスが生じる仕組みや、ストレスを感じた際に現れやすい心身の反応について学び、自分自身のストレス反応を振り返る機会を設けた。また、気分転換、休息、周囲への相談など、さまざまな対処方法について検討し、自分に合った対処方法を複数持つことの重要性を扱った。ストレスそのものをなくすことを目指すのではなく、自分の状態を早めに把握し、状況に応じた対処を選択することを通して、ストレスと適切に付き合うための考え方を学ぶ内容とした。



(4) 自分の強みを活用しよう

「自分の強みを活用しよう」は、全 2 回のプログラムとして実施した。参加者が、自分の弱点や苦手なことだけでなく、できていることや身につけてきた力にも目を向ける機会とした。さらに、見いだした強みを大学生活や今後の課題にどのように活用できるかを検討した。強みを単に自分の長所として認識するだけでなく、学修、対人関係、進路選択などの具体的な場面で意識的に活用することが重要である。ワークを通して、自分の強みを今後の行動につなげることを目指した。



3. 実施体制及び意義

本ワークショップは、修学支援センターと心理・教育支援コースとの共催により実施した。心理学的な知識を持つ大学院生が、学生にとって身近な大学生活上のテーマを取り上げ、参加者が体験的に学べるプログラムを作成したことに特徴がある。大学院生にとっては、心理教育に関する知識を実際のプログラムとして構成し、参加者の反応を確認しながら進行する実習の機会の一つとしても設定されている。一方、修学支援センターにとっては、個別相談や合理的配慮の提供とは異なる形で、幅広い学生に対して予防的・教育的な支援を行う機会となった。

また、特定の困難を抱えた学生のみを対象とせず、全学の学生が参加できる企画とすることで、相談機関を利用することへの心理的な抵抗がある学生や、現時点では個別相談を必要としていない学生にも、大学生活に役立つ知識や支援資源に触れる機会を提供できたと考えられる。

4. 今後の課題

2025 年度は、コミュニケーション、時間管理、ストレスへの対処、自己理解といった、大学生活に関連する複数のテーマについてワークショップを実施した。ワークショップを必要とする学生に情報を確実に届けるためには、Live Campus や SNS による広報だけでなく、授業担当教員、指導教員、各コース及び関係部署を通した周知についても検討する必要がある。また、連続講座については、各回を関連づけて学ぶことの利点がある一方、学生が継続して参加しやすい日程や構成とすることも課題となる。

大教 FIKA については、前年度までの利用状況と大学院生の学外実習のスケジュール調整の難しさを踏まえ、2025 年度は開催しなかった。今後の居場所支援については、従来と同様の形態で再開することだけを前提とするのではなく、学生のニーズ、利用しやすい時間帯、実施場所、スタッフ体制及び他の学内活動との役割分担を整理した上で、その必要性和実施方法を改めて検討する。

今後も、個別相談及び障がい学生支援に加え、学生が自らの状態を理解し、大学生活上の課題に対応する力を身につけるための予防的・教育的な取組を、関係部局との連携のもとで継続していくことが求められる。



1. はじめに

令和7年度は、動画配信による FD 研修を開催した。研修テーマは「教員養成大学における合理的配慮」であった。3月5日から3月20日（金）まで、Moodle 上でのオンデマンド配信を行った。学内のさまざまな所属・部門から104名の教職員が参加登録した。内容としては、修学支援センターの茂野コーディネーター、奥田カウンセラー、大内田センター長がそれぞれの視点から教員養成と合理的配慮の在り方について20分程度の動画を作成し、3つをつなぎ合わせる形で一つの FD 研修として構成した。以下に3名の動画内容をそれぞれまとめた。

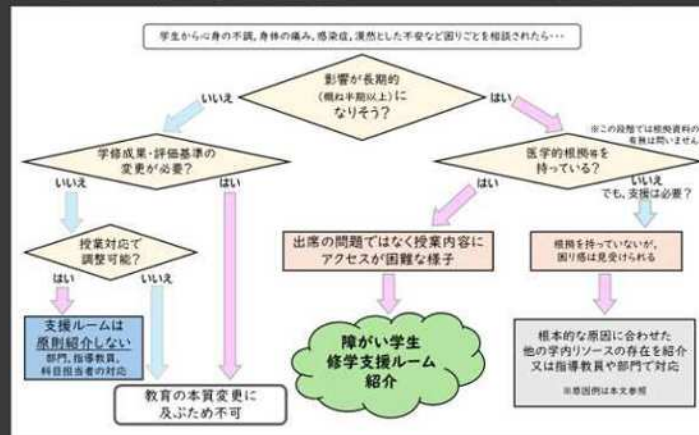
2. 研修内容

(1) 障がい学生修学支援ルームの利用方法とご理解・ご協力いただきたいこと（茂野仁美コーディネーター）

動画内では、まず、障がい学生修学支援ルームの茂野コーディネーターより、合理的配慮の基礎知識と、障がい学生修学支援ルームの利用方法や配慮提供までのプロセス、教職員との情報共有について、修学支援ルームを案内する際の判断基準やその際の注意点などについてまとめた講義が行われた。



障がい学生修学支援ルームを案内する場合



※新サポートハンドブック
P4～5より

(2) 学生相談は合理的配慮にどう貢献できるか？(奥田紗史美カウンセラー)

次に、同センターカウンセリングルームの奥田紗史美カウンセラーより、学生相談(カウンセリング)が合理的配慮に貢献できる部分について講義が行われた。合理的配慮にカウンセラーが関われる部分として、学生の困りごとを整理し、言語化をサポートすること、意思表示に伴う心理的障壁を解消し、学生のエンパワメントを支えることの二点が挙げられた。また、本学では教育実習がクライシスとなることや、教師になるという暗黙の前提が個人の意思と葛藤を起こしやすい環境であることなどがとりあげられた。

現実ときもちの折り合いをつける

- 自分の気持ちを見つめる、自分ごととしてちゃんと「困る」
- どこまで伝えてみるか考える(期待と社会的のぞみしさの塩梅)
- 「状態を理解してもらっているだけでいい」「事前に文字資料があると授業理解がしやすい」「いつでも授業を抜けられると安心できるかも」...

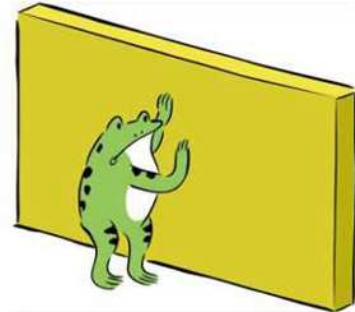


合理的かどうかは、学生が申請時点で判断できることではない。申請後の対話と調整で探り当てられるもの。
⇒適切な意思表示と建設的対話が重要



本学によく見られる課題（特性に限らず）

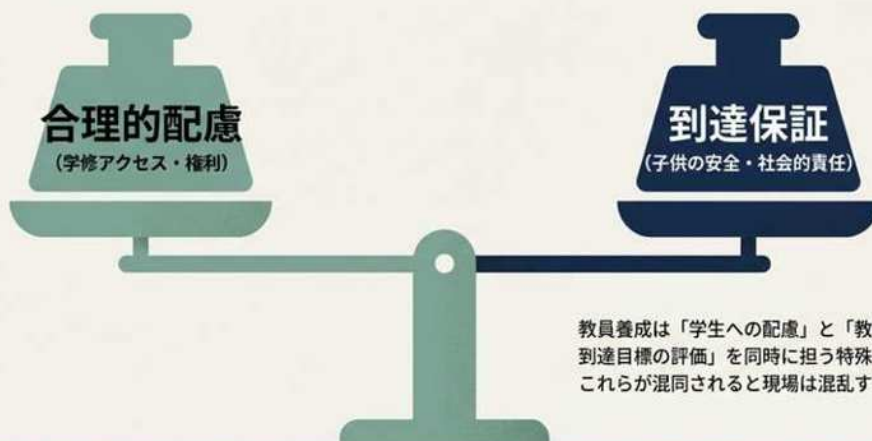
- 教育実習という「クライシス」
- 「教師になる」という暗黙の前提と、個人の意思との葛藤
- 国立大学の中では自宅通学生が多く親子の距離が近い



（3）教員養成大学における合理的配慮について（大内田裕センター長）

最後に、大内田裕センター長より、教員養成大学における合理的配慮について講義が行われた。学生の学びの権利を保障することと、教員として送り出す上での質を担保する責任をいかに両立するかという観点から、合理的配慮について整理された。合理的配慮はハードルそのものを下げるのではなく、到達目標は変えずにルート（手段）を調整・再設計することであるという前提を踏まえ、教員養成の特殊性を鑑みた判断の「共通言語」の提示や、支援の範囲（どこまでが合理性をもった配慮といえるのか）をリスクコントロールの可能性から判断していく視点などが提示された。

教員養成の特殊性：二つの責任



「学生への配慮」と「免許の質保証」は、別々の責任として両立させる必要がある。

© NotebookLM

判断の「共通言語」を持つ

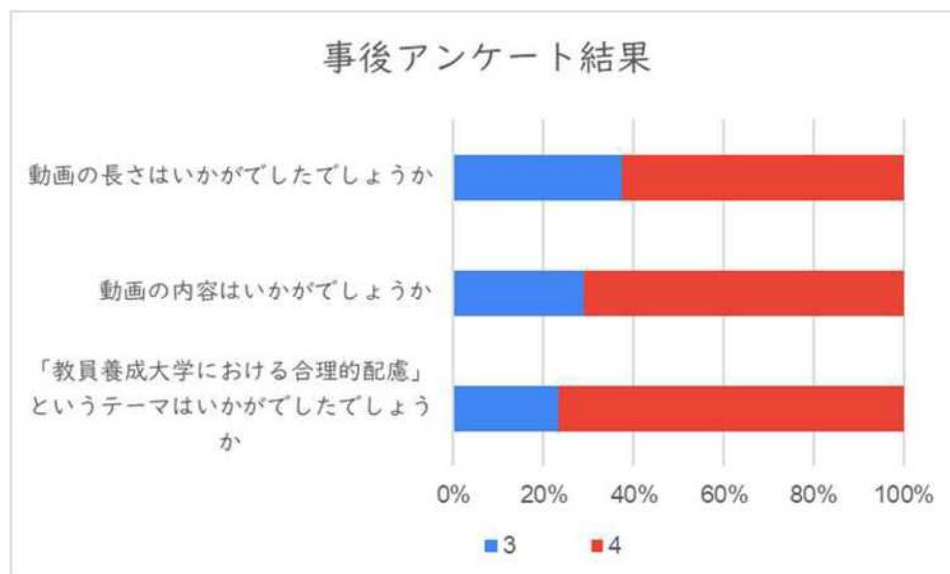
感覚的な判断をやめ、学生の課題をこの4つに分類する。



判断を感覚で行わず、4つの象限で整理して共通言語化する。 © NotebookLM

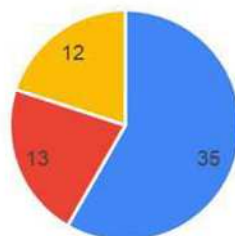
3. 事後アンケートの結果

研修後の事後アンケートの結果を以下に示す。事後アンケートは60名から回答を得た。以下の3項目については、不満から満足まで4件法で回答を求めた。グラフに示した通り、おおむね好評であった。



次のグラフは、教職員の合理的配慮の実体験について回答を求めたものの集計である。半数以上の教職員が合理的配慮にあたって迷いや悩みを抱えていることが分かる。合理的配慮の提供に際して、教職員が判断に迷う場面が少なくないことがうかがえる。

これまで合理的配慮を提供するにあたって、
迷ったり悩んだりした経験はありますか



■ はい ■ いいえ ■ 合理的配慮を提供した経験がない

また、自由記述にて、合理的配慮での悩みや、疑問について、また今後の不安などについて回答を求めた。ここでは生々しい現場の迷いが多く寄せられた。具体的には、学生側からの配慮の申し出が本当に合理的といえるのかという迷い、教員側が個別に対応しなければならないことで生じる負担感、他の学生への影響の考慮や、公平性をどう担保するのかなどの記述が目立った。また、今後の研修では具体的な対応事例について共有してほしいという回答も多かった。研修を機に、今後の合理的配慮への理解がより深まることが望まれる。

4. 参考資料

令和7年度 修学支援センター主催 FD事業

オンデマンド配信

教員養成大学における 合理的配慮

「学生から相談を受けたけど、どの窓口に繋げるべき?」
「建設的対話って何をやるんだろう?」
教員養成大学における合理的配慮の在り方を
今一度、考えてみませんか。



視聴期間
2026年3月5日(木) ~ 2026年3月20日(金)
動画はMoodleの「教員養成大学における合理的配慮」コースに掲載しています。
下記URLもしくはQRコードから自己登録後、視聴が可能となります。
<https://moodle5.osaka-kyoiku.ac.jp/2025/course/view.php?id=4299>

視聴後はコース内のアンケートにご協力ください。

動画内容

- ☒ 合理的配慮・建設的対話
- ☒ 学生相談と合理的配慮
- ☒ 修学支援利用の手続き 等

FDにおける指標：指標Ⅰ-⑥「多様な子ども・学生に対する配慮」

↓登録ページ↓



主催：修学支援センター
共催：ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会
お問い合わせ
修学支援センター 障がい学生修学支援ルーム
TEL:072-978-3479 E-mail:sienroom@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

令和7年度 修学支援センターの活動報告

	修学支援センター	障がい学生修学支援ルーム	カウンセリングルーム
4月	修学支援センター会議	入学式対応 オリエンテーション対応 授業担当教員への配慮依頼 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 サポート学生登録ガイダンス(新入生対象) サポート学生(在生対象)ガイダンス(前期)	オリエンテーション対応 教育実習オリエンテーション【オンライン】
5月	修学支援センター会議	サポート学生登録ガイダンス(新入生対象) 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 サポート学生のための研修	学生相談学会 カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 保健センターミーティング
6月	修学支援センター会議 修学支援センター運営委員会(第1回)	サポート学生のための研修 アクセシビリティリーダー育成協議会総会 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議	
7月	修学支援センター会議	サポート学生のための研修 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 オープンキャンパス対応	
8月	修学支援センター会議	障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 支援利用学生と個人面談実施	NAS研究会 カウンセリングルーム連絡会【オンライン】
9月	修学支援センター会議	アクセシビリティリーダー育成協議会総会【オンライン】 サポート学生(在生対象)ガイダンス(後期) 支援利用学生と個人面談実施 支援利用学生の教育実習対応 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議	
10月	修学支援センター会議 ワークショップ(心理教育共催)	支援利用学生と個人面談実施 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生のための研修 サポート学生リーダーズ会議	カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 保健センターミーティング
11月	修学支援センター会議 ワークショップ(心理教育共催)	障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生のための研修 サポート学生リーダーズ会議	学生相談全国研修会
12月	修学支援センター会議 修学支援センター運営委員会(第2回) ワークショップ(心理教育共催)	人権シンポジウム対応【オンライン】 アクセシビリティリーダー育成協議会総会【オンライン】 アクセシビリティリーダー認定試験【オンライン】 第21回日本聴覚障害学生高等教育支援(PEPNet-Japan)シンポジウム参加・学生ポスター発表・学生報告会 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議	カウンセリングルーム連絡会【オンライン】 保健センターミーティング
1月	修学支援センター会議 ワークショップ(心理教育共催)	障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議	全国学生相談研究会議【オンライン】
2月	修学支援センター会議	近畿地区障害学生支援協議会 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議 支援利用学生と個人面談実施	NAS研究会 カウンセリングルーム連絡会【オンライン】
3月	修学支援センター運営委員会(第3回) 修学支援センター会議 FD研修	アクセシビリティリーダー育成協議会総会【オンライン】 学位記・修了証書授与式対応 支援利用学生(入学予定)と個人面談実施 支援利用学生と個人面談実施 指導教員説明会 障がい学生修学支援ルーム会議 サポート学生リーダーズ会議	指導教員説明会 保健センターミーティング
備考	修学支援センター会議は 月に1回開催	障がい学生修学支援ルーム会議は月に1回開催 サポート学生リーダーズ会議は月に1回開催	カウンセリングルーム連絡会は 概ね2ヶ月に1回開催

修学支援センター スタッフ一覧（令和7年度）

氏名	職名	所属
大内田 裕	センター長	特別支援教育部門
奥田 紗史美	カウンセラー (柏原担当)	養護教育部門
山口 修一朗	カウンセラー (柏原・天王寺担当)	非常勤
郭 知陽	カウンセラー (天王寺担当)	非常勤
中田 玲奈	カウンセラー (天王寺担当)	非常勤
茂野 仁美	コーディネーター (柏原担当)	特別支援教育部門
柏原 加奈	コーディネーター (天王寺担当)	学務部学生支援課
他 障がい学生修学支援ルーム担当職員2名(所属:学生支援課)		

大阪教育大学 修学支援センター 活動報告書 第6号

発行日 令和8年8月1日

発行者 大阪教育大学 修学支援センター

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1

(代表) 072-976-3211
